

令和4年度 ごみ収集カレンダー

ごみの減量にご協力をお願いします。

関ヶ原町

※青色の数字は、祝日などで日程変更になっております。

収集地区	月	燃やせるごみ	燃やせないごみ	プラスチック製容器包装	新聞・布類	雑誌類・ダンボール類	ペットボトル	缶類	ビン類	発泡スチロール	粗大ごみ
A 上高葉電 野大秋瑞 東町・東町北 陣場野 宝有・THK グリーンフィールド	4月	5・12・19・26	4	11・25	11	18	5	6	7	8	12
	5月	2・10・17・24・31	9	16・30	9	16	10	11	12		
	6月	7・14・21・28	6	13・27	13	20	7	8	9	3	
	7月	5・12・19・26	4	11・25	11	19	5	6	7		12
	8月	2・9・16・23・30	1	8・22	8	16	2	3	4	5	
	9月	6・13・20・27	5	12・26	12	20	6	7	8		
	10月	4・11・18・25	3	14・24	11	17	4	5	6	7	11
	11月	1・8・15・22・29	7	14・28	14	21	1・29	2・30	10		
	12月	6・13・20・27	5	12・26	12	19			1	2	
	1月	4・10・17・24・31	13	16・30	16	23	10・31	11	12		17
	2月	7・14・21・28	6	13・27	13	20		1	2	3	
	3月	7・14・22・28	6	13・27	13	20	7	8	9		

収集地区	月	燃やせるごみ	燃やせないごみ	プラスチック製容器包装	新聞・布類	雑誌類・ダンボール類	ペットボトル	缶類	ビン類	発泡スチロール	粗大ごみ
B 町野山宮 中新東中若 六反田 公門	4月	6・13・20・27	11	4・18	18	25	12	13	14	15	19
	5月	2・11・18・25	16	9・23	16	23	10	11	12		
	6月	1・8・15・22・29	13	6・20	20	27	14	15	16	10	
	7月	6・13・20・27	11	4・21	19	25	12	13	14		19
	8月	3・10・17・24・31	8	1・15	16	22	9	10	4	12	
	9月	7・14・21・28	12	5・20	20	26	13	14	15		
	10月	5・12・19・26	13	3・17	17	24	11	12	13	14	18
	11月	2・9・16・24・30	14	7・21	21	28	8	9	10		
	12月	7・14・21・28	12	5・19	19	26	6	7	8	9	
	1月	4・11・18・25	16	12・23	23	30	10	11	12		24
	2月	1・8・15・22	13	6・20	20	27	7	8	9	10	
	3月	1・8・15・22・29	13	6・20	20	27	14	15	16		

収集できないごみ

- 分別してないごみ
●自動車用部品(タイヤ・バッテリー・バンパー等)
●ペンキ油脂類(缶を含む) ●ピアノ
●薬品類 ●スプリングベッド※
●オートバイ ●耐火金庫
●ワイヤーロープ ●鉄線等
●危険物(ガスボンベ・廃油・農薬・消火器)
販売店などへ処分を依頼してください。
●粗大廃棄物の大きさの限度を超えるもの
●事業活動から出るごみ(厨芥ごみ・建築廃材・事務機器・くず等)
●大掃除、引越等による「多量に出るごみ」を一度に「ごみステーション」へ排出された場合
●リチウムイオン電池 ●モバイルバッテリー(家電販売店などの回収場所へ)
- ※スプリングと布部等が分別してある場合は収集します。スプリングは粗大ごみ若しくは燃やせないごみ、布部等は燃やせるごみに出してください。



粗大ごみの出し方についてのお願い

毎回不適切な事例が多々見受けられ、収集作業に多大な負担がかかっています。場合によっては収集しませんので、粗大ごみの出し方について、ルールを再確認をお願いします。

①分別を徹底する(ごちゃ混ぜでステーションに放りこまない)。
町指定袋に入るものは、燃やせないごみの収集日に出す。

②農業系ごみ(苗箱、畦シート等)は収集しません。

このような出し方になっていると、収集作業に多くの時間と労力がかかってしまいます。



決められた場所に決められたごみを、朝8時までに出しましょう。

ごみについてのお問い合わせは
水道環境課 ☎43-3053(直通)
環境衛生係

燃やせるごみ

- 町指定のごみ袋に入れて出してください。
- 台所ごみ
水切りを充分に
コンポスト、ボカシで生ごみの減量にご協力ください。
- 紙オムツ
汚物は必ず取除いてください。
- 紙くず
紙・布等に浸してごみ袋に入れてください。
- 天ぷら油等
紙・布等に浸してごみ袋に入れてください。
- 木くず
袋に入る大きさに切って乾燥させ、袋に入れて出してください。
- 汚れたペットボトル
- おもちゃやハンガーなどのプラスチック製品
●ビニール類
●皮製品類
●草・枯葉・枝
乾燥させて出してください。
- (金属部分は燃やせないごみへ)

週1回

燃やせないごみ

- 町指定のごみ袋に入れて出してください。
- ガラス類 耐火ガラス・板ガラス・化粧ビン・食器・コップ等
●小型家電用品類 アイロン・ドライヤー・電気ポット・トースター等
●金物類 なべ・フライパン・金あみ・やかん・携帯用ガスコンロ等
●電球(蛍光灯は除く)
●陶磁器類
●携帯用ガスコンロ
乾電池は必ず取り除いて出してください
- スプレー缶
完全に使い切ってから穴をあけてください
- ※リチウムイオン電池・モバイルバッテリーは入れないでください。

月1回

プラスチック容器包装

- 町指定の収集袋に入れて出してください。
- カップ類(プラスチック製に限る)
●袋類
●ボトル類
●パック・トレイ類
●家電製品などの緩衝材など
●ペットボトルのふた、ラベル
- ※プラスチック製品でも、プラマークのないものや汚れているものは燃やせるごみに出してください。
- ※ボトル類についてPETマークのある物はペットボトルへ。



資源物

- 新聞・布類
●新聞紙(チラシ同梱OK)
●布切れ・古着
- 雑誌・ダンボール類
●雑誌・本・パンフレット
●その他の雑誌
ダイレクトメールなど
●牛乳等飲料用紙パック
内側にアルミ箔が塗布されたものを除く
●ダンボール
家電製品や果物の箱等
●厚紙
お菓子の箱等
種類別にしばってください。
- ペットボトル
キャップははずす。
ラベルをはがす。
中を洗って乾かす。
つぶさなくてもよい。
(キャップ下のリングは)そのままOK
飲料用、酒類用、しょうゆ用
PETマークを確認して出してください。

異物が混入している場合は収集しません!

- 缶類 スチール・アルミ同時収集(サッと水洗い)
●ドリンク缶
●缶詰等食品缶
●のり缶
●食用油缶
●菓子食品の缶
●ペンキ・油脂類の空缶は燃やせないごみへ
上記以外の金物類やサビたものは燃やせないごみに出してください。
- ビン類(必ず分別を!)
キャップ類ははずして中身を軽く水洗い
無色ビン・茶色ビン・その他の色のビンの3色に分けて収集かごに入れてください。
- 発泡スチロール(2ヶ月に1回)
シールや手掛け紐などの異物は取り除いて出してください。
袋に入れて出されても袋は回収しません。
汚れたもの、土の付着したものは燃やせるごみへ。
白色トレイはプラスチック製容器包装へ

粗大ごみ

- 電化製品類 扇風機・マッサージ機など
●家具類 戸棚・机・椅子・応接セット・タンスなど(スプリング入りのベッドは収集できません)
●金属類 自転車・乳母車・石油ストーブなど
●フトン・毛布・カーペット(紐等でしばってください)
●木材類(太さ20cm、長さ100cm以内)
- 布団・シーツのファスナーは必ず取りはずしてください!
- ※粗大ごみには出す人の氏名を表示してください。表示されていないものは収集しません。

有害ごみ

- 蛍光灯
●鏡
●体温計
●温度計
●ガスライター ※必ずガスを抜いてください。
- ※電球は燃やせないごみへ。
※割れたものは新聞などに包んで燃やせないごみへ。
※ケース・紐・ガムテープ等で包まず裸で出してください。
※ビン類等の収集容器に2分別で出してください。
分別① 蛍光灯の長管(120cm、40W以下)
分別② 蛍光灯の丸管・鏡・体温計・温度計
- 乾電池につきましては以下の場所で常時回収しています。
●関ヶ原町役場 ●関ヶ原町中央公民館 ●中央公民館別館
●関ヶ原診療所 売店 ●ムサシヤ ●北村電化センター ●いづみや
●二見屋(株) ●うおさだ 駅前店 ●不破電気商会 ●おきそフードセンター
●西村商店 ●関ヶ原町北部集落センター ●玉鏡光(株) 関ヶ原鍾乳洞
●西美濃農産 今須出張所 ●岡島商店 ●(株)ウッドベッカー
●フジオデンキ ●野上精米所 ●エコス

●収集場所の環境美化のため、お互いに整理整頓してください。

令和4年度 ごみ収集カレンダー

ごみの減量にご協力をお願いします。

関ヶ原町

※緑色の数字は、祝日などで日程変更になっております。

収集地区	月	燃やせるごみ	燃やせないごみ	プラスチック製容器包装	新聞・布類	雑誌類・ダンボール類	ペットボトル	缶類	ビン類	発泡スチロール	粗大ごみ 有害ごみ
C 須中 山藤 松井 柴井 天満	4月	7・14・21・28	18	11・25	25	4	19	20	21	22	26
	5月	6・12・19・26	23	16・30	23	2	17	18	19		
	6月	2・9・16・23・30	20	13・27	27	6	21	22	23	17	
	7月	7・14・21・28	22	11・25	25	4	19	20	21		26
	8月	4・12・18・25	15	8・22	22	1	16	17	18	19	
	9月	1・8・15・22・29	21	12・26	26	5	27	28	29		
	10月	6・13・20・27	17	14・24	24	3	18	19	20	21	25
	11月	4・10・17・25	21	14・28	28	7	15	16	17		
	12月	1・8・15・22・29	19	12・26	26	5	13	14	15	16	
	1月	5・12・19・26	23	16・30	30	10	17	18	19		31
	2月	2・9・16・24	20	13・27	27	6	14	15	16	17	
	3月	2・9・16・23・30	20	13・27	27	6	20	24	23		

収集地区	月	燃やせるごみ	燃やせないごみ	プラスチック製容器包装	新聞・布類	雑誌類・ダンボール類	ペットボトル	缶類	ビン類	発泡スチロール	粗大ごみ 有害ごみ
D 玉丘 緑ヶ 小関 笹尾 御祭 池田 小池・製作所 西町・石材 稲荷町	4月	1・8・15・22・28	25	4・18	4	11	26	27	28	28	5
	5月	6・13・20・27	30	9・23	2	9	24	25	26		
	6月	3・10・17・24	27	6・20	6	13	28	29	30	24	
	7月	1・8・15・22・29	25	4・21	4	11	26	27	28		5
	8月	5・12・19・26	22	1・15	1	8	23	24	25	26	
	9月	2・9・16・22・30	26	5・20	5	12	27	28	29		
	10月	7・14・21・28	24	3・17	3	11	25	26	27	28	4
	11月	4・11・18・25	28	7・21	7	14	22	25	24		
	12月	2・9・16・23・29	26	5・19	5	12	20	21	22	23	
	1月	6・13・20・27	30	12・23	10	16	24	25	26		10
	2月	3・10・17・24	27	6・20	6	13	21	22	16	24	
	3月	3・10・17・24・31	27	6・20	6	13	28	29	30		

収集できないごみ

- 分別してないごみ
●自動車用部品(タイヤ・バッテリー・パンパー等)
●ペンキ油脂類(缶を含む) ●ピアノ
●薬品類 ●スプリングベッド※
●オートバイ ●耐火金庫
●ワイヤーロープ ●鉄線等
●危険物(ガスボンベ・廃油・農薬・消火器)
販売店などで処分を依頼してください。
●粗大廃棄物の大きさの限度を超えるもの
●事業活動から出るごみ(厨芥ごみ・建築廃材・事務機器・くず等)
●大掃除、引越等による「多量に出るごみ」を一度に「ごみステーション」へ排出された場合
●リチウムイオン電池 ●モバイルバッテリー(家電販売店などの回収場所へ)
- 農機具 (草刈機は粗大ごみで収集します。)
- オートバイ
- ガソリン・灯油・ペンキ・オイル等 (空容器は収集します。)
- 消火器
- スプリングベッドのマット
- 家電4品目
●洗濯機・衣類乾燥機
●冷蔵庫・冷凍庫
●エアコン ●テレビ
- ※スプリングと布部等が分別してある場合は収集します。スプリングは粗大ごみ若しくは燃やせないごみ、布部等は燃やせるごみに出してください。

粗大ごみの出し方についてのお願い

毎回不適切な事例が多々見受けられ、収集作業に多大な負担がかかっています。場合によっては収集しませんので、粗大ごみの出し方について、ルールの再確認をお願いします。

①分別を徹底する(ごちゃ混ぜでステーションに放りこまない)。
町指定袋に入るものは、燃やせないごみの収集日に出す。

②農業系ごみ(苗箱、畦シート等)は収集しません。

このような出し方になっていると、収集作業に多くの時間と労力がかかってしまいます

決められた場所に決められたごみを、朝8時までに出しましょう。

ごみについてのお問い合わせは
水道環境課 ☎43-3053(直通)
環境衛生係

燃やせるごみ

週1回

- 町指定のごみ袋に入れて出してください。
- 台所ごみ
水切りを充分にコンポスト、ボカシで生ごみの減量にご協力ください。
- 紙オムツ
汚物は必ず取除いてください。
- 紙くず
紙・布等に浸してごみ袋に入れてください。
- 天ぷら油等
紙・布等に浸してごみ袋に入れてください。
- 木くず
袋に入る大きさに切って乾燥させ、袋に入れて出してください。
- 汚れたペットボトル
- おもちゃやハンガーなどのプラスチック製品
- ビニール類
- 皮製品類 (金属部分は燃やせないごみへ)
- 草・枯葉・枝
乾燥させて出してください。

燃やせないごみ

月1回

- 町指定のごみ袋に入れて出してください。
- ガラス類 耐火ガラス・板ガラス・化粧ビン・食器・コップ等
- 小型家電用品類 アイロン・ドライヤー・電気ポット・トースター等
- 金物類 なべ・フライパン・金あみ・やかん・携帯用ガスコンロ等
- 電球(蛍光灯は除く)
- 陶磁器類
- 携帯用ガスコンロ
乾電池は必ず取り除いて出してください
- スプレー缶
完全に使い切ってから穴をあけてください
- ※リチウムイオン電池・モバイルバッテリーは入れないでください。

プラスチック製容器包装

月2回

- 町指定の収集袋に入れて出してください。
- 対象となるものについては、「プラマーク」がついています。
- ※プラスチック製品でも、プラマークのないものや汚れているものは燃やせるゴミに出してください。
- カップ類(プラスチック製に限る)
- 袋類
- ボトル類
- パック・トレイ類
- 家電製品などの緩衝材など
- ペットボトルのふた、ラベル
- ※ボトル類についてPETマークのある物はペットボトルへ。

資源物

(月1回・発泡スチロールのみ2ヶ月に1回)

- 新聞・布類
●新聞紙(チラシ同梱OK)
●布切れ・古着
- 雑誌・ダンボール類
●雑誌・本・パンフレット
●その他の雑誌
ダイレクトメールなど
●牛乳等飲料用紙パック
内側にアルミ箔が塗布されたものを除く
●ダンボール
家電製品や果物の箱等
●厚紙
お菓子の箱等
種類別にしばってください。
- ペットボトル
キャップをはずす。ラベルをはがす。中を洗って乾かす。つぶさなくてもよい。(キャップ下のリングは)そのままOK
飲料用、酒類用、しょうゆ用
PETマークを確認して出してください。

異物が混入している場合は収集しません!

- 缶類 スチール・アルミ同時収集(サツと水洗い)
●ドリンク缶
●缶詰等食品缶
●のり缶
●食用油缶
●菓子食品の缶
●ペンキ・油脂類の空缶は燃やせないごみへ
上記以外の金物類やサビたものは燃やせないごみに出してください。
- ビン類(必ず分別を!)
キャップ類は必ず中身を軽く水洗い
無色ビン・茶色ビン・その他の色のビンの3色に分けて収集かごに入れてください。
- 発泡スチロール(2ヶ月に1回)
シールや手掛け紐などの異物は取り除いて出してください。
袋に入れて出されても袋は回収しません。
汚れたもの、土の付着したものは燃やせるごみへ。
白色トレイはプラスチック製容器包装へ

粗大ごみ

年4回

- 電化製品類 扇風機・マッサージ機など
- 家具類 戸棚・机・椅子・応接セット・タンスなど(スプリング入りのベッドは収集できません)
- 金属類 自転車・乳母車・石油ストーブなど
- フロン・毛布・カーペット(紐等ではばってください)
- 木材類(太さ20cm、長さ100cm以内)
- 布団・シーツのファスナーは必ず取りはずしてください!
- ※粗大ごみには出す人の氏名を表示してください。表示されていないものは収集しません。

有害ごみ

年4回

- 蛍光灯
●鏡
●体温計
●温度計
●ガスライター ※必ずガスを抜いてください。
- ※電球は燃やせないごみへ。
※割れたものは新聞などに包んで燃やせないごみへ。
※ケース・紐・ゴムテープ等で包まず裸で出してください。
※ビン類等の収集容器に2分別で出してください。
分別① 蛍光灯の長管(120cm、40W以下)
分別② 蛍光灯の丸管・鏡・体温計・温度計
- 乾電池につきましては以下の場所で常時回収しています。
●関ヶ原町役場 ●関ヶ原町中央公民館 ●中央公民館別館
●関ヶ原診療所 売店 ●ムサシヤ ●北村電化センター ●いづみや
●二見屋(株) ●うおさだ 駅前店 ●不破電気商会 ●おきそフードセンター
●西村商店 ●関ヶ原町北郡集落センター ●玉置光(株) 関ヶ原乳洞
●西美濃農協 今須出張所 ●岡島商店 ●(株)ウッドベッカー
●フジオデンキ ●野上精米所 ●エコス

●収集場所の環境美化のため、お互いに整理整頓してください。